

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

平成 30 年 6 月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生教育規程等の一部を改正する告示により、本教育の適用日が平成 31 年 2 月 1 日からは「高さが 2m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が本教育の対象となりました。



1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和 8 年 5 月 28 日 (木)

8 : 55 ~ 16 : 10

会 場 : 中弘南黒建設会館 3 階「大会議室」(弘前市長坂町 1 4 - 1)

定 員 : 50 名

締 切 り : 5 月 21 日 (木) までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

当会館駐車場は利用できません。
近隣の有料コインパーキングを各自ご利用ください。

2. 受講料

受講時間	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
6 時間	会 員	8,935 円	8,000 円	935 円
	非会員	10,045 円	9,000 円	1,045 円

※ テキストは講習当日にお渡します。

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
学科	作業に関する知識	1 時間
	墜落制止用器具 (フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2 時間
	労働災害の防止に関する知識	1 時間
	関係法令	30 分
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1 時間 30 分
計		6 時間

本教育を修了された方は、修了証を即日交付いたします。

※ フルハーネス型安全帯を実技で使用しますので、各自ご用意ください。

4. 受講対象者について

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に従事する者
※足場の組立て等作業主任者を修了されている方であっても、本教育受講の省略対象にはなりません。

5. 申込方法

受講定員に満たない場合は、延期または中止になることもあります。

【提出書類】下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。(FAX不可)

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 (例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。

【受講料】前納制になります。窓口・現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	受講申込書に受講料を添えて直接お申込みください。
現金書留	受講申込書と受講料を同封の上、現金書留にて中弘分会へお送り下さい。 領収書につきましては講習当日に会場受付でお渡しいたします。 ※事前に領収書が必要な際は、返信用封筒(切手を添付したもの)を同封のうえお申込み下さい。
振込	[振込先] 青森みちのく銀行 弘前市役所出張所 普通 1 1 4 8 7 7 8 建災防中弘分会(ケンサイボウチュウコウブンカイ) <ul style="list-style-type: none">・ 受講申込書は郵送で中弘分会へお送りください。・ 領収書につきましては、振込明細書をもちまして領収書に代えさせていただきます。別途、インボイス領収書が必要な場合は申込書を送付する際にメモ等でお知らせください。講習当日に会場受付でお渡しいたします。

申込完了後、「受講票」をFAXまたはメールいたします。

FAXが無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の1週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (3) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。
- (4) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方には修了証の交付ができません。
- (5) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (6) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会

〒036-8344 弘前市長坂町 14-1 中弘南黒建設会館内

TEL 0172-35-6363 FAX 0172-35-6368

